

文教警察企業常任委員会会議録

平成27年10月29日

場 所 第3委員会室

平成27年10月29日(木曜日)

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

- ・全国学力・学習状況調査の状況と今後の学力向上の取組について
- ・教育研修センター及び教育事務所の組織及び業務内容等について

出席委員(7人)

委員 長	重松 幸次郎
副委員 長	日高 博之
委員	緒嶋 雅晃
委員	井本 英雄
委員	中野 廣明
委員	田口 雄二
委員	凶師 博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長	飛 田 洋
教 育 次 長 (総 括)	原 田 幸 二
教 育 次 長 (教育政策担当)	川井田 和 人
総 務 課 長	大 西 祐 二
参事兼財務福利課長	田 方 浩 二
学 校 政 策 課 長	川 越 良 一
学 校 支 援 監	永 山 良 宣

特別支援教育室長	坂 元 巖
教 職 員 課 長	西 田 幸一郎
生涯学習課長	恵 利 修 二
スポーツ振興課長	古 木 克 浩
文化財課長	大 西 敏 夫
人権同和教育室長	黒 木 政 信
県立図書館長	福 田 裕 幸
県立美術館副館長	川 越 雅 彦
総合博物館長	富 高 敏 明
県立西都原考古博物館長	入 倉 俊 一
埋蔵文化財センター所長	岩 切 隆 志
中部教育事務所長	後 藤 克 文
南部教育事務所長	金 子 文 雄
北部教育事務所長	長 渡 利 光
教育研修センター所長	今 村 卓 也

事務局職員出席者

政策調査課主幹	西久保 耕 史
議事課主事	八幡 光 祐

○重松委員長 ただいまから、文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてでありますがお手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

本委員会への報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○飛田教育長 教育委員会です。よろしくお願いいたします。

お礼を申し上げたいと思いますが、10月18日に宮崎市で開催されました全国青年大会宮崎県選手団結団壮行式におきましては、県議会からも御臨席を賜り、激励を賜りました。そのほかにもいろんな学校から、学校行事に来ていただいたとか、あるいは他部局の行事で高校生等が出たテクノフェアだとか畜産共進会とか、いろんなところで声をかけていただいて元気が出たという報告を受けております。重ねて、いろんな行事等で激励を賜っておりますことを心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

お手元の文教警察企業常任委員会資料をお願いいたします。表紙をごらんください。

今回は、9月の常任委員会の際にお求めがございました全国学力・学習状況調査の状況と今後の学力向上の取組等について、関係課室長等から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の常任委員会の説明内容に関係する出先機関等の長を出席させておりますので、紹介をさせていただきます。

まず、教育研修センター所長の今村卓也です。

次に、教育事務所長でございますが、中部教育事務所長の後藤克文です。

南部教育事務所長の金子文雄です。

北部教育事務所長の長渡利光です。

なお、本日、教育振興次長の川崎辰巳が病気療養のため、本委員会を欠席させていただいて

おります。

私からは以上でございます。

○永山学校支援監 全国学力・学習状況調査の状況と今後の学力向上の取組について説明いたします。

文教警察企業常任委員会資料1ページをごらんください。

1、平成27年度全国学力・学習状況調査における市町村立学校の平均以上・平均未満の学校数についてであります。

表の左から、教科区分、小中の別、参加学校数、平均以上の学校数、平均未満の学校数をお示ししております。

国語Aの小学校の欄をごらんください。

参加学校数235校のうち、平均以上が162校、平均未満は73校となっています。

このように見ていきますと、小学校国語A以外の教科区分は平均未満の学校のほうが多くなっております。

一番下の欄の全教科平均の合計で見ますと、小学校では、平均以上が106校、平均未満が127校、中学校では、平均以上が52校、平均未満が79校となっております。

2ページをごらんください。

2、宮崎県と秋田県の施策等についてであります。

(2)の統計データにつきましては、文部科学省の全国学力・学習状況調査の分析・活用の推進に関する専門家検討会議の委員である大阪大学教授志水宏吉氏の学力に強く影響を及ぼす要因として挙げられた項目等を参考に取り上げております。

志水氏は、著書「つながり格差が学力格差を生む」の中で、離婚率の低さや持ち家率の高さなど、つながりが豊かなところの子供たちほど

平均学力が高いと主張しておられます。

まず、(1) 宮崎県と秋田県の学校数及び児童生徒数ですが、国立、公立、私立の小中学校の学校数と児童生徒数を示しております。

特徴的なところを申し上げますと、宮崎県は、私立中学校9校に1,824人在籍しておりますが、秋田県では、唯一の私立中学校1校が募集を停止しており、現在、生徒は在籍しておりません。

次に、(2) 宮崎県と秋田県のその他の統計データについてであります。

表の左側にある項目ごとに、本県と秋田県を比較し、括弧内には、その順位等を示しております。

特徴的な項目で見えますと、持ち家比率は、秋田県では78.2%と全国2位であり、三世帯世帯人数が100人当たり30.29人で全国4位、離婚件数の低さも1,000人当たり1.40件で全国3位という状況であります。

また、児童生徒の暴力行為の件数や、不登校児童生徒数の少なさも、秋田県は全国上位にある状況です。

秋田県では、学力に影響を及ぼす要因として挙げられている項目のほとんどが全国上位となっており、学校及び家庭や地域のつながりという学力を育む基盤がしっかりしている状況にあります。

次に、3ページをごらんください。

(3) 学力向上に関する主な予算であります。

学力向上関連の予算の総額で見ますと、宮崎県1,068万円に対して、秋田県4,338万7,000円となっております。

その下の欄に、本県と秋田県の施策の取り組みの概要、予算額をお示ししております。

宮崎県では小中一貫教育の普及推進を図るため40万6,000円の予算を組んでおります。

秋田県の小中連携では、県内4中学校区で中1ギャップの解消のため、臨時講師が各1名配置されております。

学力向上推進に関しましては、県独自の学習状況調査を、本県では小学校5年と中学校2年を対象に実施しておりますが、秋田県では小学校4年から中学校2年までを対象に実施しております。

学力向上支援に関しましては、本県は、地域ごとの課題解決を図る授業研究会を実施しており、秋田県は、中核教員を養成するための研修会を実施しております。

指定校による成果の普及として、本県では、教科指導力の向上の普及を目的とした指定校や基礎学力及び学習習慣の定着のための実践地域を指定した事業を、秋田県では、教育力発信として学力向上フォーラム、検証改善委員会などの事業を実施しております。

また、秋田県においては、学校アシスタント配置事業として、小学校に入学した1年生が、集団行動がとれなかったり、学校生活になじめなかったりする状況を未然に防止し、学習集団の形成ができるように、学級担任をアシストする非常勤講師14名を配置しております。

なお、その下には参考として、教育費の総額をお示ししております。

次に、4ページをごらんください。

(4) 少人数学級による指導であります。

宮崎県では、小学校1、2年で30人以下学級、中学校1年で35人以下学級を実施しているのに対し、秋田県では、小学校1年から5年までが32人以下学級、中学校では33人以下学級を実施しております。

なお、小6についても、平成28年度から32人以下学級を実施する予定だということによって

おります。

次に、(5) 学力向上の取組であります。

まず、算数・数学科Web学習単元評価システムの活用です。

このシステムは、小学校1年から中学校3年までの全ての単元ごとの評価問題をインターネットで配信・集計を行うシステムであります。

宮崎県ではシステムが整備されて約3年で、まだ十分活用されるまでには至っていない状況ですが、秋田県では、平成17年度から稼働し、活用が徹底されている状況が見られます。

次に、教科指導力にすぐれた教師の活用であります。

宮崎県では、スーパーティーチャーや指導教諭といった優秀な教員が、モデルとなるような授業を公開したり、授業づくりに係る相談・支援を行ったりしております。

一方、秋田県では、県が認定した教育専門監が、地域の複数の学校を兼任し、チーム・ティーチングという複数の教員による授業実践を行い、指導力の向上を図っています。

次に、学校と家庭の連携による学力向上の啓発につきましては、本県では、平成25年度から「宮崎の子どもの学力を伸ばす“ひむか3か条”」により、学校と家庭が連携した学力向上のポイントの啓発を行っております。

一方、秋田では、平成20年から「秋田わか杉っ子 学びの10か条」により、学校や家庭での望ましい学びの姿について啓発をしております。

5ページをごらんください。

3の学力向上の課題と今後の取組についてであります。

(1)の課題につきましては、今回の全国学力・学習状況調査の結果を受け、4つの視点から整理をいたしました。

1つ目は、各学校、市町村、県のいずれにおいても学力調査結果の活用が不十分であり、学力調査結果の活用をより推進していくことが必要であると考えております。

2つ目は、学校間の学力差が拡大傾向にあり、課題のある学校に対する対応を強化する必要があると考えております。

3つ目は、生徒指導や学習指導の視点から見た教員配置のあり方の検証が不十分であり、これに対しては、教員配置の工夫が必要だと考えております。

4つ目は、各学校の課題解決を図るための学校訪問の改善であります。

教職員の授業改善につながるように、学校訪問の頻度をふやし、指導・助言を初めとする質の改善をしていく必要があると考えております。

(2) 今後の取組をごらんください。

①の学力調査結果の活用推進につきましては、まず、全国学力・学習状況調査がスタートした平成19年度からのデータをもとに、各市町村の学力の推移や、学校へのアンケートからわかる教員の指導上の課題等を、県教育委員会としてさらに詳細に分析し、改善のための手だてを明確化していきます。

また、平均に達していない子供たちへのよりきめ細かな指導や補充指導の徹底等、各学校における今後の指導の重点をしっかりと確認し、例えば、学習内容を繰り返し学習させることや、1単位時間の中で指導内容を定着させることなど、いわゆる教えこぼしをなくしていく取り組みを徹底していきます。

さらに、秋田県より小学校・中学校両方の校長を招聘した講演会を通して、調査結果の分析や授業のあり方など、学力向上に向けた研修を実施いたします。

②の課題のある学校に対する対応の強化につきましては、現在、県内全ての市町村を訪問して、市町村教育長と校長に対し、学力の推移や学力の状況等の分析結果を提示し、それぞれの市町村や各学校の現状についての課題を共有する取り組みを開始しております。

その上で、市町村教育委員会と連携し、平均を下回っている学校や取り組みがなかなか成果につながっていない学校への指導訪問の回数をふやすとともに、指導事項を明確化し徹底を図るなど、具体的な成果が見られるまで支援していきます。

③の教職員の配置の工夫につきましては、学習指導や生徒指導の充実のために、教員の定数を超えて、特に配置している教職員の指導が十分成果を上げているかについてしっかりと検証し、管理職を初め、各学校の課題解決を図るための人的配置のあり方を一層推進してまいります。

④の教職員の授業改善につながる学校訪問の頻度と質の改善につきましては、学校訪問での指導助言のあり方や訪問の頻度を改善することに加え、各学校の課題解決をこれまで以上に図ることができるようにし、県として研修を改善し、学力向上に向けて、県教育委員会、市町村教育委員会、各学校の共通理解と共通実践の徹底を図ってまいります。

6ページをごらんください。

4、基礎的・基本的な内容及び学習習慣の定着を図る指導の充実（県単事業）の実施要項の抜粋であります。

本事業は、(1)目的にもありますように、児童生徒に基礎的・基本的な内容の確実な定着及び学習習慣の形成を図る指導のあり方について研究し、その成果を普及させるものであります。

(2)実施内容をごらんください。

①小中学校では、アの指定期間にありますように、平成26年度から28年度の3年間、都農町、三股町、門川町の3つの地域を指定しております。

イの研究内容としては、小中学校が連携した基礎学力の定着を図る学習指導の研究、家庭との連携による学習習慣の形成等に取り組んでおります。

各地区の具体的な実践例は、枠囲みの中に示しておりますので御参照ください。

②高等学校につきましては、指定期間は同じく平成26年度からの3年間で、都農高校、都城西高校、門川高校を指定しています。

こちらにも、具体的な実践例を挙げておりますので御参照ください。

③小中学校と高等学校が連携した学力向上の取組例としましては、小中学校のサマースクールで高校生が勉強を教えるなどの連携や、基礎的・基本的な内容を定着させるための小中高合同研修会などを実施しております。

(3)研究成果の普及につきましては、指定の3年目である平成28年度に研究公開を行う予定としております。

説明は以上であります。

○大西総務課長 同じ資料の7ページをお願いいたします。

教育研修センター及び教育事務所の組織及び業務内容等について御説明をいたします。

まず、教育研修センターについてであります。

ここは、教職員の研修を中心的な業務とする機関でありまして、教職員の研修につきましては、右のページの下に記載しております教育公務員特例法に規定するところにより、その実施に努めているところであります。

7ページの図をごらんいただきたいと思いますが、この教育研修センターは、所長、副所長のもとに総務課、学習・研修課、情報・相談課、それと企画・調査課の4課を設置しまして、教職員の研修を初め、教育情報の提供や教育相談、教育に関する調査・研究等を行っております、職員数は40名であります。

8ページをごらんください。

(2)平成26年度の主な利用実績であります。①研修講座受講者数につきましては、98の講座、延べ日数530日で5,024人、②学習支援事業利用人数は、学校等へ出向く研修サポートや教育資料等の閲覧・貸し出し等で3,645人となっております。

次に、③教育ネットひむかについてですが、これはインターネットで教育に関する情報や学習教材等を提供しているものでありまして、そのアクセス数は41万1,170件となっております。

④の教育相談でありますけれども、児童生徒や保護者、教職員などの教育相談窓口としまして、教育相談専門員7名を配置しております。平日は4名体制、土日は3名体制で、電話相談や来訪相談に対応しております、相談件数は1,577件となっております。

次に、(3)予算(平成27年度当初予算)でございますけれども、①人件費に関する予算は、職員の給料等に関する経費としまして2億8,695万3,000円、②運営に関する予算は、施設の維持管理に要する経費、研修に関する経費、教育通信ネットワークに要する経費、そして教育相談に要する経費など、9,300万円を計上いたしております。

次の9ページをごらんください。

(4)平成27年度の主な研修講座であります。

教育研修センターの研修には、①教職研修と、右側のページにあります②課題別研修、それから下のほうになりますが、③その他の研修、これら3つの柱があります。

まず、①教職研修につきましては、学校経営や学級経営などについて、教職員の専門性や指導力の向上を目指し、経験年数や職種に応じて実施するものでありまして、aの基本研修は、初任者研修や教職経験10年経過研修などの法定研修に加えまして、経験年数に応じて学習指導や生徒指導など、広く教職員としての専門性や指導力を高めるというものであります。

bの職能研修は、管理職としての役割や、主任等として、その職責に応じた専門性を身につけるものであります。

cのリーダー養成研修は、本県教育のリーダーとして、学校経営に必要となる資質・能力の向上を目指すものであります。

10ページをごらんください。

②課題別研修につきましては、本県の学校教育における教育指導上の課題や教職員個々のニーズに応じた課題解決を図るものでありまして、aの教育課題研修Ⅰでは、各学校や教職員個々の教育課題の解決に向けた研修として、教科指導研修、特別支援教育研修などの研修群があります。

また、b教育課題研修Ⅱでは、喫緊の教育課題の解決に向けて、外国語活動指導者研修、道徳の授業力向上研修会などを実施しております。

③その他の研修としましては、人材育成や組織マネジメントを中心としたaの学校力アップ研修、それから、さまざまな児童生徒に適切に対応できるよう専門性の向上を図るbのレベルアップ研修、そして、みずから学ぶ教職員を支援するためのcの自主研修、こういったことを

実施いたしております。

11ページをごらんください。

次に、2の教育事務所についてであります。

(1) 教育事務所の組織及び業務についてありますが、教育事務所は、市町村教育委員会に対し必要の指導、助言または援助を行うことを主たる目的とする機関でありまして、本県では、3つの教育事務所に、それぞれ総務課と教育推進課を設置いたしております。

そこで、総務課の主な業務としましては、市町村教育委員会との連絡調整や小中学校職員の給与・旅費支給事務、人事及び服務に関する事務といったものがございます。

また、教育推進課につきましては、家庭・地域教育担当と学校教育担当を置いておりまして、このうち家庭・地域教育担当の主な業務としましては、生涯学習及び社会教育に関する各種団体との連携推進や学校支援ボランティア等への活動支援、それから学校教育担当の主な業務としましては、各教科等指導に係る指導・助言、あるいは学校訪問の実施、生徒指導、進路指導等に係る指導・助言、それから教職員研修の実施といったものがございます。

(2) の職員数についてであります。合計の欄をごらんいただきますと、中部教育事務所は29人、南部教育事務所が19人、そして北部教育事務所が23人です。

(3) の所管地域でありますけれども、中部教育事務所は、宮崎、日南、串間、西都の4市と、東諸県郡、児湯郡内の小中学校167校、南部教育事務所は、都城、小林、えびのの3市と、北諸県郡、西諸県郡の小中学校101校、そして北部教育事務所は、延岡、日向の2市と、東臼杵郡、西臼杵郡内の小中学校109校をそれぞれ所管いたしております。

なお、12ページ以降につきましては、参考としまして、中部教育事務所の事務分掌表を掲載させていただいております。

説明は以上でございます。

○重松委員長 執行部の説明が終了しました。報告事項について質疑はございませんか。

○図師委員 資料の1ページの内容からちょっとお伺いしたいんですが、全国平均を上回っているところと上回っていないところの数が具体的に示されていて非常にわかりやすい資料だとは思いますが、ここの数字を見る限り、やはり寂しい結果だなというのが率直な感想です。

お伺いしたいのは、特に平均を下回っている学校のうち、いわゆる中山間地にある学校とか地域、例えば郡部あたりで、そこが顕著になっている地域があるのかどうか。具体的なものを上げられるかどうかわかりませんが、例えば地元でいうと児湯郡の、いわば高鍋よりも、さらに中山間地に入った学校のほうが、より顕著に平均を下回っているとか、そういうような結果が見受けられているのかどうかを教えてください。

○永山学校支援監 委員の御質問のあった状況について、中山間地域の学校が平均を下回っている状況にあるかということ、そういうことではないと考えております。

○図師委員 それでは、逆に、中山間地域にある学校で平均を上回っている学校がどれくらい割合としてあるのか。また、その学校ではどのような取り組みをされているから、そういう学力の維持向上につながっているのか。そのあたりはどう捉えられているのか教えてください。

○永山学校支援監 学校数について、今、ここに把握しているものはございませんが、中山間地の学校等における取り組みにつきましては、

少人数、小規模の学校が多いということで、きめ細かな指導が徹底できるというところを学校全体で共通理解していきながら取り組んでいる。徹底が図れる指導が展開されている学校は、平均を上回っている状況にあると言えると思っております。

○図師委員 では、もう少し踏み込んで、例えば、中山間地だから低くはないと。逆に言うと、都市部でも低いところがあるということだと思いますが、都市部において低いところは、なぜ低くなっているのかとか、そういう分析はされていますでしょうか。

○永山学校支援監 都市部において、平均を上回っている学校と下回っている学校の状況については、例えば生徒指導の状況であるとか、そういうところの関連で平均を下回っている学校等が見受けられるところもあります。ただ、一概に、この原因でこうなっているというのは——実際に各学校に行きながら、そういう状況については、今後、詳細に対応していきたいと考えております。

○図師委員 秋田県との比較も出ておるところなんですけど、やはり、2ページ目の(1)の資料を見ますと、私学に行っている生徒数の違いというのが大きいんだろうとは思いますが。私学に行っている子たちのほうがはるかに——はるかにという表現は適切じゃないですね——学力が高い子たちのほうが多いと思うんですが、私学に行っている子たちの中で、郡部から、こちらのほうに行っている生徒の人数、もしくは宮崎市から行っている人数とか、その区別はされていますか。

○永山学校支援監 私立の状況について、今、ここに持ち合わせている資料はないところであります。

○図師委員 何が言いたいかと申しますと、実は、地元の小学校は、さまざまな学力向上の政策を町単独で打っているところも多いんですが、その教育関係者から話を聞くと、小学校で一生懸命、学力向上の政策を打つと確かに伸びてくると。伸びたがゆえに、今度は中学校に上がるときに私学に行ってしまうんだと。それも、子供だけ行かせるわけにはいかないということで、親ごと引っ越していく。だから、小学校は非常にいいんだけど、そこに手厚くすればするほど、今度は子供たちが町外に出ていくというようなことも傾向的に見られているんじゃないかと思いますが、そのあたりは把握されていませんか。

○永山学校支援監 郡部とか宮崎市とか、それぞれの地区にある私立の中学校に、その町だけでなく、ほかの市町村から入ってきている状況はあると思います。

委員から御指摘のあった状況につきましては、子供の進路の選択については、こちらから強く言うことはできませんけれども、大事なことは、義務教育学校における公立の中学校も含めていきながら、きちんと魅力のある、学力のつく取り組みを展開していくことが一番大事かと思っています。

○図師委員 秋田県でも私立の中学校があったけれども生徒は行ってないということは、要は、公立で十分、学力の維持向上ができているから、わざわざ私学に行かせなくてもいいと秋田県民は捉えているあかしなのかと理解しますし、特にまた、志水先生が上げられている条件が、やはり学力向上にも直結しているんだというのが、秋田のこのデータからも見てとれるところではあります。

あと、3ページ、4ページについてお伺いし

たいんですが、要は宮崎県と秋田県にかけている教育費の総額はそう変わらないのに、ここまで学力の差が出てきているというのは、やはり秋田県が取り組まれている内容と宮崎県の内容で大きく違うのは、中1ギャップとか小1プロブレムのあたりに対しての人件費なり人材の補充が、秋田と宮崎は大きく違うのかと思いますが。要は進学するときのストレスを軽減してやることで、その後のスムーズな学習の取り組みにも影響が出てくるんだらうというのが見てとれるんじゃないかと思いますが、そのあたりの御見解はいかがですか。

○永山学校支援監 宮崎県と秋田県を比較して施策の取り組みの中で言えることは、本県につきましては、教員の授業改善を目的とした研修会や指定校による成果普及を目的とした事業が中心になっておりますけれども、委員がおっしゃるように、秋田県は小中連携で臨時講師の配置をしたり非常勤を配置するなど、目の届く人的支援を目的とした事業に特徴があると捉えております。秋田県の取り組みのよさの中で学ぶべきことは学んでいながら、本県においてできることはしっかりと受けとめてやっていきたいと思っております。

○図師委員 秋田の取り組みがそのまま学力向上につながっていると仮定すれば、もう徹底的にそこはまねていく必要があろうかと思っておりますので、今後の人員配置とか予算配分に関しても重点的にされていかれるといいと思います。

それから、今度は教育事務所の件でちょっとお伺いしたいんですが、資料11ページからですが、この中でスクールソーシャルワーカーに関する分掌が全然出てきてないんですが、この位置づけはどうなっているんでしょうか。

○後藤中部教育事務所長 スクールソーシャル

ワーカーについての分掌のお尋ねですけれども、生徒指導というくくりで分掌事務を出しているところがございます。15ページになりますけれども、一番下の欄の1番、2番、3番あたりに生徒指導の分掌事務が示してありますが、その担当がスクールソーシャルワーカーも含めて担当しているということになります。

○図師委員 名称が出てきてないから位置づけが軽んじられているとは理解したくはないんですけれども、この分掌の作成が毎年行われているか、何年か置きに見直しをされているということであれば、スクールソーシャルワーカーが、今後、担っていく、また、貧困の連鎖を断ち切っていくとか、特に家庭環境と学習の体制というのは直結しますので、やはりある程度の位置づけをもって、今後も継続的にスクールソーシャルワーカーの役割を確保していくのは必要かと思われまますが、そのあたりの御見解はいかがですか。

○後藤中部教育事務所長 御指摘のありましたとおり、位置づけにつきましては、毎年度、見直し等をしておりますので、今後も、そういった部分も踏まえて改善をしてみたいと考えております。

○図師委員 ありがとうございます。

○中野委員 私も井本委員から薦められて、学力の経済学を読んで、なるほどと思うところもあるし、クエスチョンのところもあります。だから、私も、この学力テストが全てとは最初から言っていないわけで。

ただ問題は、確かに、この2ページに書いてあるいろいろな社会的条件、環境、例えば県民所得が低いとか。だけれども、物価指数やらが低いとか、これも一概に言えんなど。三世帯のを見ると、勉強せいせいと言っても、それは効

果がないですよ。じいちゃん、ばあちゃんとか、誰かが隣について教えたほうがいいですよという話を書いてある。それから、離婚件数。これも宮崎は2番目クラスかな。いろんな条件があって、これがベストというのではないわけです。だけれども、私は毎回言うように、最近、教育に目覚めた感じだけれども、私は自分の経験からして、義務教育はよくできてるもんだとつくづく思っています。それから、幼児教育を含めて。

ですから、例えば、ここにたまたま私が、上位の秋田県と比較してどうかというのを見て、宮崎の場合は、平均点数を見ると、逆に平均以下が全体的に多いです。ということは、かなり平均以上のところが点数をとつとる。じゃないと、わずかな平均差にはならんわけです。これを見ると、平均以上の優秀なところと下のところというのはかなり差があるのかなと思って。だから、私が言いたいのは、たまたまこれを出したけれども、これ以外にどういう分析をしているか、分析項目だけでもいいから教えてください。

○永山学校支援監 今、取り組んでおりますのは、各学校の状況に応じて、平均を下回っている学校がどのような状況にあるのかということも含めて、例えば、1ページの資料でいきますと、ここに教科区分というのが示されておりますが、国語のAというところで平均を下回っている学校であったり、あるいはここが上回っている学校、教科区分によってそのばらつきがある学校であるとか。あるいは合計の平均の状況が平均を上回っている学校と、それを下回っている学校、そういう学校の状況を把握していきながら、なぜ、その学校に要因があるのかということ、まず、県全体の平均で見える課題として、例えば、学力の学習状況調査の結

果分析のあり方がどうであるのかというところを、各学校の状況に応じて比較検討をしたりとかいう取り組みを進めているところでもあります。

○中野委員 私が聞きたいのは、比較検討とかじゃなくて、こういう項目を分析していますという、具体的にどういうことをしているかというのを、もうちょっと簡略に話してほしい。

○永山学校支援監 今、やっているのは、例えば、平成19年度から平成27年度までの経年で見たときの各学校の状況がどうであるのかを分析しているところでもあります。

もう一つは、児童生徒の平均を上回る状況とか下回る状況という児童生徒の分布の状況が、各学校、どんな現状にあるのかを取り組んでいるところではあります。

○中野委員 3年前かな、平均以上だったですよ。あれはベースが違うのかな、学力テスト。

○永山学校支援監 平成19年度の中学校は全ての教科区分で平均を上回っている状況にありました。そのときの状況と比較して、27年度までの各学校の学力の平均の状況がどうかということ、経年の比較で見て、今、全体の傾向を洗っているところでもあります。

○中野委員 去年はどうだったんですか。ことしから分析を始めたという話じゃないだろうし、毎年、当然しとるわけですよ。ですから、簡単に言うと、平均以上あったときと今は変化して、その分析の結果、要因が何だったのかはわかるとるんですか。具体的に言ってください。

○永山学校支援監 例えば、教科区分でいきますと、算数において基礎的・基本的な問題を解答する項目についての平均正答率が低くなっているという状況がうかがえます。

また、中学校におきましては、今まで、数学A、Bというところで平均を上回っていました

が、本年度は平均を下回っているという状況があります。また、中学校におきましては、全体的に昨年度よりも教科区分全ての平均が下回ったという状況にあるということでもあります。

○中野委員 だから、それだけの分析じゃ何もならんわけです。下回った原因は何かというのを、ある程度見出さんと、何の向上もないでしょう。内容的にはどういう向上をしたんですか。

○永山学校支援監 基礎的なことが、まだ十分定着していない状況にあるということで、まずは習熟の徹底というところ、1時間で身につけなきゃいけないところを、子供たちが身につけたかどうかの確認が、一番要因としては挙げられるのではないかと考えているところです。

また、その時間に身につけたものをいっときして忘れていく状況ということで、本当に定着していたのかという見届けの対応が十分ではなかったと、分析しているところでもあります。

○中野委員 去年とことしでは、状況はどんなですか。

○永山学校支援監 去年とことしを比べてみますと、一つの要因として、各学校において分析がなされていたかという項目については、同じように低い状況にあります。

また、質問の中で目当てとか狙いとか、1単位時間にこれを身につけさせましょうというところをしっかりと押さえているかというところが、教師の取り組みの状況と、児童生徒がそう考えている——済みません、目当てと狙いを達成していると思いますかという問いに対し、例えば、児童生徒は67.1%しか、そうしているということを言っていないんですけれども、教師のほうは、84.2%は指導したと言っている。しかし、子供がそう思っていないという意識のずれというところを、やはり埋めていく必要がある

かなと思っております。

○中野委員 端的に、ことしの結果と去年の結果の相違はどうですかと聞いとるわけ。そこは、長く答える必要はないんです。

○永山学校支援監 去年の結果とことしの結果を比べてみますと、成績の平均の状況を見ますと、本年度のほうが下がっている状況にあると思います。

○中野委員 だから、それは問題も違うだろうし条件も違うけれども、下がるということは、教育委員会として問題をしっかり把握しとらんで、やっとするんじゃないのと言ったわけ。少し上がった、それは上がったか下がりませんでしたよ。6年生だから、5年生の時の教え方がよかったから6年生がよかったという積み重ねの部分もあるけれども、もうちょっとしっかり。

去年も、私は教育長に学力テストについて質問したですね、それから下がっているんです。そこ辺は具体的に何で下がったかということを含めて、計数的に出るわけじゃないですか。小学校ごとに出るわけだし。だから、具体的に分析した結果、宮崎県はここが弱いよね、この学校はここが弱いねと、教える先生とか、いい先生とか、いろいろ書いてあるけれども、そこ辺をどう補うかという話で。だから、私がいつも言うように、同じ県内の小学校に行っても、やっぱり教える先生によって理解度が違ったりするわけで。このテストを見れば、もうちょっと先生のところまで入れるわけでしょう。そのテストが下がるところで、同じ教育委員会でも、そこを比べて社会的条件がどこまで違うかという分析をすると、なるほどなと言っただけ。要は、分析が足らんわけです。

○永山学校支援監 委員のおっしゃるとおり、分析のあり方が不十分であったということは

しっかり受けとめておまして、各学校の状況の把握、学力の実態を把握するという観点からしっかりと対応するようにしていきたいと思っています。

○中野委員 教育事務所長がみえていますけれども、管内の平均以上と平均以下というのは、それぞれ数はどうなっていますか。

○金子南部教育事務所長 南部の状況で申し上げますと、今、示されているような状況ではあるんですが、南部は、その中でもやや低い状況にあります。特に小学校のほうが、中学校よりも思うような成績が上がっていない状況にあります。

○重松委員長 ほかの事務所長さんはいかがでしょうか。

○後藤中部教育事務所長 学校数については、ここに詳細に把握している資料はないんですけれども、平均以上の学校、平均以下の学校が市町村ごとにどうなのかというところあたりについても、今、ここでお示しできる状況にはないんですけれども。事務所として把握しているところではあります。

○長渡北部教育事務所長 北部教育事務所の状況でございますが、パーセントで申し上げたいと思いますが、平均以上でいきますと、小学校が55%、中学校は33%ということでございます。ですから、平均以下ということになりますと、約ですけれども、小学校が45%、中学校が67%というような状況でございます。

○中野委員 それから、教育事務所長に聞きますけれども、こういう結果を受けて、管内の校長を集めたりして検討会とか、そういうことは具体的にやっているのか。やっておれば、何回やってるか。

○金子南部教育事務所長 やっています。

○中野委員 教育事務所としてやっているかどうかということ。

○金子南部教育事務所長 結果を受けて、すぐ、各教育長さん方との協議を行いました。その後に市町村ごとの校長を集めまして、校長との協議をしました。その中で、そういう結果とか分析等をお伝えしたところです。

○後藤中部教育事務所長 中部教育事務所におきましても、南部と同じように校長会を実施いたしまして、学力結果の状況についての説明と協議を行ったところであります。

○長渡北部教育事務所長 北部教育事務所も同様でございます。各市町村教育委員会を回りまして教育長さん方とも話をし、その後、それぞれの校長会にも出向いていってお話をさせていただいたところでございます。

○中野委員 だから、そういう話の中で平均以下、同じ東諸でも下がったりするわけで、具体的にそこをどう上げるかと。スーパーティーチャーとか入れたりするとか、そういう対策はとったんですか。

○金子南部教育事務所長 先ほどお話ししました校長会の説明の中で、ぜひ、学校ごとに学校訪問をさせていただきたいということで、この10月から、それぞれの学校を指導主事が回って、その課題等を明らかにしながら、その学校の課題に応じた助言をしていくようにしております。

○後藤中部教育事務所長 中部教育事務所におきましても、課題の見られる学校について市町村教育委員会と連携をしながら学校訪問をいたしまして、例えば、平均だけで見るのではなくて、各学級の児童生徒がどういう分布をしているのか、そういう児童生徒に対して、どういう指導が必要なのかということについて、今後また支援をしていきたいと考えております。

○長渡北部教育事務所長 北部教育事務所では、課題のある学校につきましては、具体的に、事務所に配置しております教科専門の指導主事等を派遣いたしまして、学校が行います校内研修の中に入って一緒に授業づくり等をやっていくというようなことで、今、取り組んでいるところでございます。

○中野委員 それで、各管内ごとに、例えば、昨年と比較してよくなったところ、悪くなったところがありますよね。昨年は悪かったところがよくなったとか、そういう事例というのはないんですか。

○金子南部教育事務所長 現在、県のほうで進めております学力向上の授業の中で研究指定校というのがあるんですが、ここにつきましては、昨年、ことしと、学校訪問を年間3回ほどやっております。その中で具体的な指導をすることで、今回の結果も非常にいい成果が出ております。

それと、昨年度の人事異動等でも問題のある学校、特に生徒指導が厳しくて学力の向上がなかなか図れない学校、そういったところについてのでこ入れというか、そういったもので、本年度、非常に回復している学校もあります。

○中野委員 だから、もうちょっと具体的に。みんながよくなればよくなるわけだから、管内ごとに昨年度と比べてどうだったかという、平均以下が、以上がふえたとか、そういう具体的なことを聞いているんです。だから、訪問回数なんて関係ない、中身の問題だから。

○金子南部教育事務所長 南部教育事務所ですと、小学校のほうは、幾分、昨年よりも改善が見られました。特に、今まで苦手としていたB問題が上がってきた傾向にあります。ただ、今まではどちらかというと中学校のほうが

よかったんですが、そちらのほうは、今回、余り思わしい結果にはなりませんでした。そういう状況です。

○後藤中部教育事務所長 昨年度の学力テストの結果と本年度の学力テストを比較したときに、小中学校ともに全国平均を下回っている状況があるということは認識をしておりますが、大変申しわけありませんけれども、ここでちょっと具体的な数字は準備ができていない状況でございます。

○長渡北部教育事務所長 北部教育事務所は、昨年度の結果と比較してみますと、本年度につきましては、小学校のほうは若干伸びが出てきているというところがございます。それから、昨年度、課題のあった学校がありまして、その学校に関しましては、県のほうの指定も受けているということもございますが、学校訪問の数をふやしたり、先ほども申し上げましたけれども、具体的に校内研究の中に入って、先生方と一緒に授業づくり等をやって取り組んでまいりました。その学校につきましては、本年度の結果を見ますと、小学校、中学校ともに、そこでは伸びが見られている状況でございます。

○中野委員 中部かな、答えられないところは、学校政策課長はわかるでしょう。教育事務所管内ぐらい分析しとるでしょう。

○永山学校支援監 昨年度と本年度の比較というところにつきましては、今、数として持ち合わせてはおりませんけれども、資料としては作成していきながら、各市町村教育委員会のほうには資料を配付して一緒にやっています。例えば、県教委が指定している地域の指定の状況で見ますと、中部管内で見ますと、先ほどの状況で地域指定をしているところで、平成26年から27年につきましては、各小中学校とも伸びている

状況にはあります。

○中野委員 地域指定というのは、さっき持ち合わせがないと言った中部管内のですか。中部管内は、みんな指定をしているわけか。

○永山学校支援監 都農町校区です。

○中野委員 中部管内は昨年と比べてどうかと聞いとるわけで、余計なこと答えないで。

○後藤中部教育事務所長 全国学力・学習状況調査の結果を中部管内で見ますと、昨年度の小学校においては、全国平均を0.4ポイント下回っております。本年度は、小学校につきましては0.2ポイント上回っているという状況であります。中学校につきましては、昨年度、全国平均を0.4ポイント上回っておりましたが、本年度は0.5ポイント下回っている状況ということでございます。

○中野委員 だから、各事務所長なり教育委員会は、そういう状況をどうやって分析するかということが、私は大事なことだと思うんです。いろんな要素がありますよ。だけど、そういう要素があって、この学力テストは単なる指標ですわでは、する意味がないわけ。これはそれぞれ、それなりに、大体どこも同じペースでやったって、やっぱり分析が足らんわけです。教育長、平均にいたり、いかんかったりするだろうし、何もかも、県民所得も44位だからいいよねとか、だから平均点にいかんよねとか。私は、そんな話じゃないと思うんです。私に言わせると、今、課長は、学力調査の分析表ぐらいは冊子で持っとらんとおかしいわけよ。何か私は教育委員会の取り組みというのが、ただ、毎年、事業をやる。秋田県についても、さっき質問が出たように、全体的には予算だって変わらん。だけど、配分がかなり違う。いろんな問題があるんじゃないかなと思って。何も秋田県に限ら

んでいいんですよ。まだ、福井県とか北陸とか、同じような類似県、こんなところとの比較、そんなことは比較してないの。今回は、とりあえず秋田県で出したから、比較は秋田県としただけですか。

○永山学校支援監 秋田県との比較でいろんな取り組みの違いを示しているところで、ほかの県については、まだそういうところはないところでもあります。

○中野委員 課長がするわけじゃないけれども、課にそういう担当というのは今はないんですか。他県との比較や、学力テストをいろいろ分析、検討する。そんなのは、どこか担当部署はないんですか。

○永山学校支援監 学力向上推進担当ということで、この資料としては秋田県の資料で進めておりますけれども、そういう部署はあります。

○中野委員 部署がある割には全然出てこんなと思う。部署があるのに、その人は何をしとるのかという話になるわけで。本当にもうちょっと改善というか。私の質問に、みんな端的に答えられないでしょう。ほかのどこにずれたりして。私はそんな答えではだめ。担当はそれぐらい胸を張ってやる。名前は出さんでいいけれども、やっていますというぐらいの答えが出てこんど。たまたま我々が要求したからこういう資料が出たという話で。学力向上に対する教育委員会の意識が足らんとやないかと私は思ったけれども、教育長、どうですか。

○飛田教育長 例えば家庭環境だとか、そういうことは別にして、子供たちがそういう状況にあるのを直接補足してやれるのは学校とか教育委員会しかないと思っております。

今回の結果についても、かなり具体的な指示を担当課にして分析をさせました。さっき、支

援監がうまく答えられませんでしたけれども、各学校ごとの去年とことしの分布がどう変わったとか、データを実際に目に見えるような形にして市町村の教育長に配れと。それから学校長に配れと。それで、あなたの学校がどういう位置にあって、どういう状況にあるのか、ちゃんと認識しろというようなこととか。あるいは全体の県の中での分布がどうなっていて、自分の学校がどういう位置にあって、どういうことがあるのか。それから、かなり具体的な指示をして、どうやったら上がるかという指示をして、簡単に言えば、学力を向上するということは、勉強してない、習ってないことはできない。やってないことはできない。そして練習してなかったらうまくはできないわけで、そこあたりがちゃんとやられているかどうか、事務所にきちっと見届けをなさいというような指示をしております。非常に危機感を持って、今、指示をして動いている途中であります。具体的に、途中途中でも、私なりに確認をして、事務所とか学校政策課に指示をしてやっていきたいと強く思っております。

もう一つ、改善するために非常に大事なことは、市町村の教育委員会が一緒になって音頭を取っていただくことが一番大事だと、ここも一つ大事にしていきたいと強く思っております。

○井本委員 そのAとBというのは何だったっけ。

○永山学校支援監 Aというのは、具体的に、基礎的、基本的な内容で、身につけておかなければいけないという問題であります。

B問題については、そういう基礎的なものを活用していきながら、いろんな対応ができるという問題で構成されております。

○井本委員 すると、Aのほうは基礎的な知識

で、Bはリテラシーというか、そういうものであると理解していいわけですね。

小学校と中学校も、国語のAがいいんだけど、Bは悪いということになるわけですか。やっぱりリテラシーが本当は大切なんだろうけれども、その辺がちょっとまだ弱いと。

それで、この人口、県民所得、持ち家比率とかいうのは、志水さんの分析ですか。

○永山学校支援監 ここに出ているデータというのは、国のデータとかを洗い出して示したものであります。

○井本委員 いや、それはわかるけれども、この項目を立てたのは志水さんの文章から来たのかと聞いているわけ。

○永山学校支援監 志水さんがおっしゃっているので立てた項目というのは、離婚率の低さ、持ち家率の高さ、不登校率の低さという3つの項目であります。

○井本委員 だから、それこそ学力の経済学でもあったようにエビデンスというか、本当に証拠に基づいて物を言うという。本来的に一番学力があるのは東京なんです。というのは、実は、この中に入っていない。東京やら大阪やら神奈川県やらが、本当は高い。ところが、この中に加わってなかったんだから、実際、表に出てないわけでしょう。だったら、何で東京なんかのほうが学力が高いのか、その辺の分析をびしっとやることのほうが、私は本来的じゃないのかという気はするんだけど。

ただ、これはもう単に秋田県と宮崎県を加えて、学力、学力と言っとるわけやろ。一番高いのは東京だって、あの本にも書いてある。私もそうだと思うんですよ。恐らく東京やら大阪のほうが高いんだと。何で東京が高くてこっちは低いのか。その辺の分析は何でしないのか。

その辺はちょっとどうですか。

○永山学校支援監 東京がなぜ高いのかというところで、図書の中によりますと、私立の学校等も含めた全ての学校の数でやった結果については東京が高いという状況が出ているということでありまして。ですから、そういうところについては図書の中にも書いてありますが、今、基本的に考えておりますのは、県として、今、示していましたように、子供たちにとって、いろんな不利な環境にあるかもしれませんが、成果を上げている学校もありますので、そういうところを重点にしていきながら義務教育の充実を図っていきたくて考えております。

○井本委員 だから、例えば、東京で持ち家率とか離婚率とかいったら、恐らく低くなるんじゃないかと、私はそんな気がするんだけど。それはデータがないからわからんけれども。このデータは、何にもならんデータという話になってしまうじゃないですか。だから、そのエビデンスが本当に根拠のあるものであるかということとは非常に大切なんです。本当に正しいエビデンスであるかというのは。このエビデンス、一応は統計データですから、あなたのエビデンスとして出したわけだけれども、このエビデンスが本当に正しいデータなのかどうか。これだけ見たら、確かに持ち家率とか何とかで学力が決まるような気がするんだけど、本当にそうかなと。だから、東京のほうなんかのデータを入れたら大分変わるんじゃないのかという気がするんだけど。それはデータとしてないやろうから、私もわからんけれども。

ただ、中室さんの言っているのでは、学校だけでは学力は決まりませんと。それよりも家庭の環境やら何やら、いろいろなほうが、より大きいということは言っていました。恐らく、何

か根拠があつて言っとるんだらうと思う。

それで、そのときに、学力に対してどのくらい教育、こっちの部門が影響を与えることができるのか。教育は、もう家庭がほとんどですよと言ったら、極端なことを言うと、こちらは何もできんわけだ。どのくらい比重があるのか、その辺はどう思います。

○永山学校支援監 どのくらいの比重があるかということ、私ではありませんけれども、委員さんがおっしゃる、この中でだと半分半分ぐらいの比重があると言われておりました。そういうところも含めて、そういう環境にもありながらも、やっぱり学校がしなければならぬのは、いろんな不利益な状況にあつても子供たちの力をつけるということ、最大限の学力保障というものを目的としてやっていかなきゃいけないと思っておりますので、その点では考えていきたいと思っております。

それから、先ほどの、持ち家率だけで、学力がないということではないと思っております。ただ、平均正答率が高いところの状況を見たときに、そういう相関が見られるというところの一つのデータということで考えているということでもあります。

○井本委員 データは正確な、本当に説得できるものじゃないと、単なる恣意的じゃ困るわけよ。主観的なものじゃ。説得できるデータを出さんと。

それで、3ページですが、秋田県の教育力発信のところの検証改善委員会(調査結果分析等)と書いてあります。これは、本当に必要だと私は思うんです。それこそ、ぴしっとしたエビデンスに基づいて教育を改善していくということは。こういうのは、こちらには、それらしきものはあるのか。

○永山学校支援監 本県におきましても学力向上担当の指導等研修会ということで市町村との会を持っておりますけれども、秋田県の検証改善委員会の取り組みにつきましては、県と市町村が本当に一体となって調査分析をしていく。そして課題の改善状況の把握をしていくという取り組みがなされておりますので、まさに、今、本県で課題となっております、この取り組みについては、市町村と一体となって分析した結果がどうあるのかというところを、そのシステムを含めていきながら、今、市町村教育委員会とも連携していきながらやっていこうというところで確認はしていくところであります。

○井本委員 わかりました。

それと、その下のアシストする人たちは14名おるとい、そのお金ですよ、これは人件費ですよ。

我々もこの前、石狩の花川小学校に行ったときに、アシストする人がついてたんです。20人ぐらいの教室なんだけれど、アシストする人がついとるといのは、これは非常に効果があるようなことを言っていました。

フィンランドの教育でも、同じなんです。落ちこぼれをできるだけつくらないというか。だから、窓際かどこかに、わからない子を教える場所をつくって、フィンランドなんか、そこでやるらしいです。

落ちこぼれをつくらんで、それをできるだけすくい上げるというか、そういうのが非常に効果的だということが、この前、我々も見てきて、やっぱりそうかという気がしたんですけども。アシストする政策というか、こういうのは今、やっとならんでしょうか。

○永山学校支援監 県としては、人的配置というところでは、この秋田県のようなアシストと

いうものについての予算計上はしておりませんが、各市町村におきましては、そういう状況を含めていきながら、市町村によっては、そういうものを支援していくということで取り組んでいる状況にはあると捉えております。確かに大事な部分であると思います。

○井本委員 わかりました。

それから、中室さんによれば、少人数学級も、確かに差は出る、効果はあるけれども、費用対効果とすれば、あんまり効果があるとは言えませんということが書いてありましたけれども、そうかもしれんと。ただ、恵まれなかったらいかんけれども、そういうところでは結構効果がありましたということが書いてありました。あんまり、この辺は気にせんでもいいのかなという気がし始めました。

それから、その下の学力向上の取り組みですが、ティーム・ティーチングというのは、みんなと一緒に教える方を勉強するということですか。

○永山学校支援監 例えば、通常でしたら一つの教室に一人の先生がいて授業をするというのが普通の形ですけども、そこにもう一人入って授業について学んだりとか、具体的に子供たちへのきめ細かな指導を展開するというようなあり方としての取り組みということでもあります。

○井本委員 それは、そのアシストを勉強するというようなことじゃないわけですか。今さっきのアシストの話だけでも。それとは、また違う。

○永山学校支援監 その取り組みとは違います。

○井本委員 また、違う。

○永山学校支援監 はい。

○緒嶋委員 それぞれ教育委員会も努力されておるのは認めるわけですが、特に学力向上の課

題と今後の取り組みというので、それぞれ取り組み等が書いてあるわけですが、こういうことをやれば学力は上がるという思いで書いてあるわけですね。

○**永山学校支援監** 徹底した学校へのかかわりと、市町村、それから各学校との情報の共有、分析の状況というのをしっかりと把握して、一体となった取り組みをしていくことで上がるかと考えて、今やっております。

○**緒嶋委員** その中で、教育事務所を3つに統合したわけですね、統合というか、合理化というのと、これはどうかなと私も思っておったわけですが。その中で指導訪問の回数をふやすというのは、統合したことによって回数は減ってきてたわけですか、回数をふやすという意味はどういう意味ですか。

○**永山学校支援監** これは減ったということではありません。今までやっていた取り組みにさらにふやしていきながら、例えば、課題のある学校については、継続して見届けができるように回数をふやしていくということになります。

○**緒嶋委員** 教育事務所を統合する前と、学校訪問の回数は変わらんと見ていいですね。これが変わらないようにということ、それぞれの教育委員会、市町村長には大分、抵抗がある中で言われたということをお聞きしておりますが、そこは全然変わらんわけですか。

○**永山学校支援監** その件につきまして、各市町村で減ったとかいうことで、少ないということではございません。

○**緒嶋委員** 私もこの前、行ったけれども、学校の体育大会なんかは教育事務所から誰一人も来てない。3教育事務所は、皆そういう形かね、教育事務所長。

○**金子南部教育事務所長** 現在は、教育事務所

からは行っておりません。

○**緒嶋委員** これは、教育的に言えば、学校の体育大会は余り問題はないと。学校教育の上では大したことはないという認識で行かんわけ。どういう関係で行かんわけ。

○**金子南部教育事務所長** いえ、決してそういう意味ではありません。例えば、中体連大会とか学校の行事とかに呼ばれていくこともありますので、特に運動会等は地域の方もおいでになりますので、そういったところの様子を見るのは意義あることかとは思いますが。

○**緒嶋委員** 意義あるのに行かんというのはどういうこと。

○**金子南部教育事務所長** 一応、市町村立の学校になりますので、私たちが勝手に行く分については、ちょっと配慮をしなければいけないかと思えます。

○**緒嶋委員** それはちょっと。そうすると、それぞれ7つの教育事務所があるときは行っておったのかな。

○**金子南部教育事務所長** 全てかどうかは、ちょっと私も把握はしていないんですが、例えば退職される校長先生のところとか、あるいはいろいろ学校の様子を見てほしいというような要望があったりするような学校に行っていたと聞いております。

○**緒嶋委員** 私もPTA会長をずっとしてたけれど、それは、おかしい。退職せんでも、毎年、来よった。いつも同じ学校に退職校長が来るわけじゃないわけだから。そういう言い方は、私がおかしいと思う。少なくとも地域と保護者と学校が一体になってやる体育大会に行って、その盛り上がりとか雰囲気とかを——所長が行けというんじゃない、教育事務所の1人ぐらいは行って激励するとか——それを見て指導をす

るとか、そういうことは当然、私はあっていいと。たまたま日曜か土曜だから行かんかったという理屈やない。

○金子南部教育事務所長 そういう意味ではありません。このお話も、以前ちょっとお聞きしまして、教育事務所としても検討していきたいと考えていたところです。

○緒嶋委員 来年から行きますか。

○金子南部教育事務所長 市町村教育委員会、あるいは校長会とも話し合っただけで検討していきたいと思えます。

○緒嶋委員 検討するよりも、それは積極的に努力しますということじゃないと、私は納得しない。我々が行って、教育事務所は誰も行ったらんということがあってたまるもんかと。

○金子南部教育事務所長 前向きに考えてまいります。

○緒嶋委員 そういう教育事務所の取り組みで、各市町村の教育委員会に対する影響力も出てくるわけです。運動会にも来ない、そういう中で、どうします、こうしますというようなことを言っても。出先を一番知っておるのは教育事務所なんです。本庁の教育委員会では、県下の学校全てを掌握することはできようがない。そうなれば、統合で3つになったけれども、教育事務所が教育の現場を指導する一番の、最先端でリードしていかないといかんわけです。そういう形の中で、今後の取り組みというので指導回数、訪問回数をふやしますとか言いながら、今のようなことでは、回数をふやすことにはならない。どこでも教育事務所が一生懸命に取り組んでいただいているのを、それぞれの学校の皆さんが、先生たちが認識しなければ。あの先生はすばらしいというのを教育事務所の人たちが見るだけでも、人事の配置などで参考になると

私は思っただけでおるわけですよ。

そういう意味では、教育事務所がやはり宮崎県の教育をリードすると、そういう責任感を持ってやらなければ、これは、今後の課題等にいろいろいいことが全て書いてある。だけど、私は、それは本当に前に進むことにはならない。

それと、私は、市町村の教育委員会だけじゃだめなわけで、首長さんが教育に対する熱心さを持ってないといかんと。アシスト教員なんかも市町村の予算で組んでもらうところもあるわけでしょう。そこ、どうですか。

○金子南部教育事務所長 いろいろな市町村で独自の予算を立てていただいているところがあります。

○緒嶋委員 そういうところは、やはり首長が予算的なものは握っておるわけだから、首長の理解があって教育委員会と市町村の連携がうまくいき、県の教育委員会とうまくいけば、各市町村が、県で予算的にどうにもならないところは市町村の予算で配慮してもらおうと。そういうことによって子供の教育が向上するということは、私は、はっきりしてくるだろうと思うんです。秋田の市町村がどれだけ教育的な予算を組んでおるか、これじゃわからんけれども、私は市町村もかなり熱心に取り組んでおるだろうと思うんで、そのあたりは首長に対して、あなたの市町村は教育をもうちょっと頑張ってくださいと、飛田教育長じゃなくても出先の教育の責任者がそういうことを訴えることによって、私は市町村の首長さんの考え方も変わるし。そういうことで市町村の首長さんの教育熱心さが学力と連動したという感じは何もないですか。

○金子南部教育事務所長 南部教育事務所管内の例でいきますと、例えば、えびの市は30人学

級を今、進めておりました、まちを挙げて学力向上につなげたいということで努力をされております。

○緒嶋委員 そういうことが学力の向上に連動したのは、首長さんの期間にもよるとは思うんですけども、そういう感じはどうか。

○金子南部教育事務所長 実は、この4月にありました全国学力調査では、まだ、その成果が出ていませんでしたが、最近の話を聞きますと、小テストの結果が向上してきているといった話を聞いております。徐々にそういう成果が出てくるのではないかなと捉えております。

○緒嶋委員 ぜひ、そういう形になるのがふさわしいわけです。やはり首長さんの教育に対する関心も高いし、教育熱心というか。今からは子供は少子化の時代で、一人一人の子供の能力を高めることが日本全体の国力の維持にもつながるわけです。そうすると、少子化の中では子供の質を高める。そのためには市町村も県もですが、そういう思いで教育予算的なものは、もう絶対ふやして行って、指導内容の充実を図って学力向上の課題とか取り組みを予算的なもので裏づけしていかなければ、絵に描いた餅になるんじゃないかなと思うので。そのあたりは教育委員会も、市町村教育委員会または市町村長ともうまく連携しながらやるということが、私はいろいろな意味での解決につながると思っております。それは教育事務所の所長が先頭に立って頑張ると、そういう責任感を持って、私はぜひ取り組んでもらいたいと思いますが、3教育事務所長はどう思いますか。

○金子南部教育事務所長 私たちも市町村教育委員会とは常に連携しながらやっていきたいと考えておりますので、今のアドバイスをぜひ生かすような方向で所長会でも検討していきたい

と思います。ありがとうございました。

○後藤中部教育事務所長 今、御指摘いただいたところを十分に受けとめて、今後、さまざまな機会を捉えて努力をしてまいりたいと思っております。

○長渡北部教育事務所長 委員の御指摘のとおりであると思っておりますので、今まで以上に市町村及び市町村教育委員会と連携を密に図りながら、事務所も今まで以上に本腰で取り組んでいきたいと考えております。

○緒嶋委員 私は皆さん方に期待するところが大きいので、ちょっと厳しくお願いをするわけですが、宮崎県の教育をリードするのは教育事務所であると。また、そこに職員の優秀な人を配置していただいて全体的に学力が上がるような、成果が1年も2年もかかるかもしれんけれども、そういう努力を全体で私はしてほしいなど。学力が上がることに反対する人は誰もいないわけですので、ぜひ頑張ってもらいたいということを強く要望しておきます。

○田口委員 お伺いいたしますが、先ほど北部教育事務所の所長から、小学校は平均以上が55%だったと、中学校が33%だったということでしたが、これは全体で言っているのか、国語、算数、理科で分けて答えられますでしょうか。

○長渡北部教育事務所長 少々時間をいただいてよろしいでしょうか。

○中野委員 今日の常任委員会は、学力に限定した委員会を開くとするわけで、教育委員会はただ、ぼうっとして出てきたような感じじゃないですか。

○長渡北部教育事務所長 手元にちょっとデータがございませんので、後ほど整理をしてお届けさせていただきたいと思っております。

○田口委員 お伺いしたかったのは、延岡は独特な取り組みをしている、はげまし隊というのがあります。もちろん御存じでしょうけれど。今、延岡市内全部の中学校で数学と理科の授業をやっているわけですが、この取り組みで何か顕著な成果が出ているのか。そういうのがわかれば教えていただきたいんですが。

○長渡北部教育事務所長 はげまし隊の方々による支援の結果としてどうだったかというデータは、今のところ出ておりませんといいますか、事務所のほうは、それは把握しておりませんが、各学校の状況、それから学校長等の話をお聞きしますと、このはげまし隊の方々による支援というのは、今後、非常に大きな成果が期待できる。わからなかった生徒がわかるようになったとか、そういった成果が出ているというような情報としては伺っているところでございます。

○田口委員 もちろん成果は上がっているといっても、この数字が延岡だけちょっと違うとか、北部事務所の中でも延岡だけ違うとか、そういうのがわかれば非常にありがたいんですけども。校長先生の感触としては非常にいいということでもいいんですね。

○長渡北部教育事務所長 申しわけございません。データとしてはちょっとお示しすることはできないんですけども、学校のほうとしては非常にありがたい、助かっている、今後、その成果を大いに期待したいというような状況でございまして。

○田口委員 わかりました。いいです。

○井本委員 この教育研修センターの研修講座の中を見て、エビデンスの話なんだけれど、点数に出る、そういうのを何か認知能力と言っていましたね。ところが、本当に人生において成功しとる人を見ると、非認知能力のほうはずっ

と大切だと。要するに、やる気とか自制心とか、忍耐力とか、人生が成功するには、そっちのほうはずっと大切だというようなことは言っていましたね。そのときの非認知能力、自制心とか忍耐力とか、そういうものをこの研修の中で研究するところというのはあるんですか。

○今村教育研修センター所長 先日の中室さんの講演でも、非認知能力を小さいうちからというのがありまして、私どももそういうふうと考えているところでございますが、これと違って特化してそういう問題を扱っているところはございません。ただ、全体的に、例えば親の対応の仕方であるとか、子供たちの育て方であるとか、そういうもろもろの講座の中では、短い時間ではありますけれども、扱っているものが幾つもございます。

○井本委員 だから、それが本当に重要だということがわかれば、もうちょっとそれに対する研究、アプローチをする姿勢があってもいいんじゃないのかなという気はするんですけども、教育長、どうでしょうか。

○飛田教育長 中室さんが示したのは、興味深いデータであったと思いますが、結局、学力の基盤になっているのは、生活がきちっとできるか。あの本の中にも書いてありましたし、先生のお話でもありましたけれども、勉強ができて自己管理ができない人、あるいはやる気がなかったり、真面目さに欠ける人はだめだと。結局、最終的にはうまくいっていないと。そういう意味では、生徒指導だとか、あるいは人権教育だとか、そういう基盤になるところをしっかりとやるのが大切だと思います。やっぱり学力と生徒指導というのは両輪であって、そこをしっかりと研修等でも押さえさせることが大事だと認識しておりますので、そういうことを強く指導

していきたいと思っています。

○井本委員 そういうところを専門的に研究する部署というか、そういうものがあってもいいような気がするんだけど、どうです。

○飛田教育長 学校政策課の中に生徒指導担当というグループを置いています。その生徒指導担当が義務教育あるいは学校担当と連携をとっています。それからもう一つは、教育センターの中にも相談をつかさどっている。ここでいえば、7ページをごらんいただくと情報・相談課というのがございますが、そこに、教育相談担当というのがございます。そういう部門がいろんなケースを当たりながらやっておりますので、そういうところでの強化をしていくことが大切だと思っております。

○井本委員 だから、生徒指導というのももちろんいいんだけど、忍耐力とか自制心とかいうのは、もちろん、いろんなところで鍛えられると思うんだけど、特にスポーツなんかで非常にそういうものは鍛えられるんです。忍耐力とか、もうぎりぎりのところで頑張らないといかんとか、そういうことも視野に入れてもいいんじゃないのかと、私はそういう気もするんです。

○飛田教育長 まさにそのとおりだと思います。県の教育委員会が市町村に派遣している指導主事も含めて、勉強会なり研修会を、年にいろんな形でやっていますし、合同もやっています。そういうところでは、しっかりそういうことを押さえていくことが大事だと思っております。

○井本委員 わかりました。

○中野委員 この教育事務所の事務分掌をずっと見ると、数だけはいけれども、1回すれば済むようなものが多いですね。その中で、例えば、3教育事務所長に聞きますけれども、教

育施策及び重点事項の推進。今、それぞれ重点事項は何ですか。

○金子南部教育事務所長 学力向上が一番だと思えます。

○後藤中部教育事務所長 中部教育事務所におきましても、学力向上が一番だと捉えております。

○長渡北部教育事務所長 北部の最大の課題である学力向上に全力で取り組んでいきたいと考えております。

○中野委員 それでいいですけども。

具体的にそういう分析、研究するとか。学力向上というのは、具体的には何にも入っていないわけです。では、そういう学力向上——学力向上という言葉はどこか入ってるんですか。学力向上推進に関する、これは言うならば全体のことにかぶさるわけですよ。学力向上といったら研修活動からみんな入るわけで。だから、私はこの中で、ひとつ教育事務所もしっかり、そういう学力向上のための分析、課題把握とか、具体的な数字も入れられんですか。

○後藤中部教育事務所長 分掌事務の中に分析という言葉を入れるかどうかというお話だと思うんですけども、そこまで細かく出すかどうかについては、全体のバランス等も考えて示さなければいけないと考えております。分析をする人がいないかという、そういうことではありませんので、そのあらかし方の問題かと捉えておりますけれども。

○中野委員 じゃ、今、分析してるって、ここではどこの事務分掌でやっとなるわけ。

○後藤中部教育事務所長 15ページの2つ目の枠にございます8番、学力向上推進に関することという担当が主担当でやっているということになります。

○中野委員 これは、教育事務所は3つとも入るとるわけですか。

○後藤中部教育事務所長 この事務分掌につきましては、3つの教育事務所においても同じように事務分掌の分担をしているところがございます。

○中野委員 学力向上推進と書いているけれども、括弧を見ると、学力調査、宮崎の子どもの学力を伸ばす総合推進事業ということや。今までこういう事業をしています、こういう事業をしていますという話に終わっているわけね。極端な言い方をすると、全校の平均点、点数が出るわけでしょう。すると、例えば、去年と比べて、A学校が、B学校がどうなったか、上になったり下になったりしとるわけ。そういう分析までしてもらって、理由が出るんだったら私は納得いくけれども。ことしからやってもらわんとしょうがないけれども、分析というけど、私に言わせると全然分析じゃないわけ。本当はやとるかもわからん、出せるかもしれんけれども。

だから、今回は聞かんけれども、例えば、去年の平均点数、平均以下。学校も知れとるじゃないですか。みんなパソコンに入れてしまえば、A学校がどう動いたか、B学校がどう動いたか、平均に行ったか、下へ行ったか、県内上位から下まで、エクセルを入れれば一発で出るわな。そういう動きを見て、校長がそこでかわったとか、担任がかわったとか、私はそこまで分析をやってもらいたいんです。

○永山学校支援監 今、委員がおっしゃるような、各学校が昨年度と比べてどうであったかという資料については、全ての学校の資料を、今、作成して、きちんとそこを踏まえて、各学校の市町村教育委員会、そして各学校の校長さんたちにもそれが伝わるようにして、危機

感を持って子供たちの力をつけるという取り組みをしっかりと行っていきたいと思いますし、今、同時進行でやっているところでもあります。

○中野委員 ぜひ、次の12月の常任委員会までに見せてください。

それともう一つ。スーパーティーチャーの活用方法。学校の校長の推薦でスーパーティーチャーになるという話ですけれども。全体的に集めて公開するのか、別に公開する必要はないけれども、これは先生によって違うと思うんです。そういうところを重点的にやっていくとか、私はそういう活用をせんと、一般的に、いいところも悪いところもしたって意味はないと思うんです。そこ辺はどうですか。来年度からのスーパーティーチャーの方向づけというのは、変えないですか。

○西田教職員課長 今、御指摘のありましたように、例えば、学力が本当にその先生でついたのかと、スーパーティーチャーでついたのかというところの分析等も、この前、御指摘をいただきまして、今後、お願いをするときに確認をしていかないといけないと考えております。

あと、スーパーティーチャーの活用方法につきましては、確かに授業公開が一番主でありましたけれども、やはり個々の教諭に対してどういうふうに当たっていくのかというのが非常に大切でありますので、授業相談の充実をしっかり図っていくことが大切であると思っています。

○中野委員 私は、授業相談という言葉を使っていない。こういう学力調査で、そこまでやろうと思えば、先生毎に分析ができるわけ。そういうところを重点的にスーパーティーチャーを派遣するとか、そういうことはどうですかと言っているわけ。

○西田教職員課長 スーパーティーチャーの活

用について、例えば、学力面の低いところに配置する、そういうようなことも十分考慮して、今後の人事異動に当たっていきいたいと考えております。

○中野委員 ぜひ、新規事業でしっかり出してください。私は一人でも、そんなのは予算を否決するから。

教育長、この学力テストを否定したら、全国のどれくらいにあるのかとか何もわからんわけ。だから、くどいようだけれど、今のところ、これしかないわけで、いろんな条件もあるし。例えば、今、教育事務所ごとにいろいろ条件がある。じゃ、そのとおりになっているかという分析だって、やろうと思えばできるわけ。だから、とりあえずは、これが全てだとは言わんけれども、これを意識して物を言う以外ほかにないから、教育委員会がしっかりやらんと。

それと、あの本には遺伝的なものがあるって、それはみんなにあるわね。体育に強い人もいれば、数学に強い人もいるように、そこ辺は一般的な話やから、ぜひしっかりみんなで取り組んで、いい結果を出してください。いろんな条件はあるけれども、それはもうどこも一緒や。そういうことで、また11月議会で。

○飛田教育長 何のために全国学力・学習状況調査をしているかということ、国の施策が正しいかどうかということと、それぞれの学校がどういう状況にあって、どう課題を分析して解決するかということだと思いますので、おっしゃるとおりだと思います。

確かに、それは学力には、今もお話があったように遺伝とか環境とかがあるけれども、それを変えようと言ったって教育委員会の力で変えられるところじゃないと。我々が変えられるところを真摯に向き合って一生懸命やるというこ

とが私たちの務めだと思いますので、精いっぱい取り組ませていただきます。

○中野委員 ぜひ、皆さん、きょうはいっぱい教育委員会がみえているけれども、学力になると学校政策課長だけの答弁なんです。課長だけじゃないと思って、次長もや。もっと魂を入れて頑張ってください。

○緒嶋委員 教育相談の件数が1,577件。これは多いか少ないか、私はわかりませんが、これは大体どういう内容が多いのか。

○今村教育研修センター所長 昨年度の実績が1,577件であります。教育相談に関することは482件であります。相談窓口でありますので、一般の大人の人生相談とか、そういう電話もかかってきますし、無言電話もかかってきます。そういうものを差し引くと482件が教育相談でございます。

うち、一番多いものは不登校に関する相談、これが134件、性格、行動、子供の性格がこうなんですけどといったものが109件など、以下、いじめの相談でありますとか、学業や進路の相談でありますとか、そういったものが続いております。

保護者の方がかけられる割合が一番高く、まれに子供自身も相談をするという場合もございます。保護者がかける割合が大体73%、それ以外は家族であったり親族であったりしますが、本人がかける割合も9%ぐらいございます。

○緒嶋委員 問題は、相談を受けた者が、結果としていいほうに解決しなきゃいかんですね。そのあたりのフォローというのはどうなってる。

○今村教育研修センター所長 そこは非常に大切にしておりまして、相談を受ける側でありますので、向こうから閉ざされてしまうと、もう全然連携ができなくなりますので、ぜひ、また

再度電話をくださいと、何回か引っ張るような形を、まずとっております。そして、匿名での電話であります、それが少しずつ、回を重ねるごとにやわらかくなって具体的な話に進むこともあります。緊急な場合には、警察を初めとする関係のところ、すぐに連絡がとれるようになっております。うちの職員の体制としては、毎朝、きのうの相談はこうだったということで協議をしながら対応しているところでございます。

○緒嶋委員 一つの駆け込み寺的な意味も含んでおられるかなと思うので、今、言われたようなことを、後のフォローをして、その結果が立ち直るとか解決するとか、そういう方向に行かなければ、やはり本当の解決にもならんし相談にもならんと思います。そういう点を十分配慮しながら、相談した結果、よかったなと本人が思うようにならないといかんわけです。そういうことを十分配慮しながら、この相談を充実したものにしてほしいということを強く要望しておきます。

○今村教育研修センター所長 ありがとうございます。ぜひ、そのような形で進めていきたいと思えます。

○日高副委員長 もう時間がないんですが。井本委員と北海道の花川小学校に行ったんです。石狩なんですけれども。ここは、ひとり親世帯がちょうど半分ほどです。学力のほうは秋田よりも上と。そういったことで、きょうの説明資料でも秋田と宮崎の違いということで、いきなり志水さんのをばって出して、こうだから宮崎は低いんだという感じが見えるんで、その辺はちょっと。ただ、統計データによるものが全てじゃないなということで、井本委員と私は同じだと思ったんです。

それと視野が、学力ということだけに、教育委員会のほうがとられ過ぎてるんじゃないかと。例えば、集中力です。授業のときの集中力をどう保たせるかということで学力は上がってくるんだと思うんです。

ここの学校は、立腰(りつよう)とって、立つ腰ということで立腰というの必ずやっております。また、運動も、校内を1日3周、4周走りますとかいうことで頭の回転がよくなるとか。また、工夫です。例えば、ここの学校は、朝来て、10分、20分、復習をすると。それと、給食の前の時間は、みんなぼうっと座ってなくて、一つのところに集まって、学校の先生も来て教えたりしている。それが15分か20分ぐらい。でも、これは見方によっては、この空き時間を埋めた工夫は、1年たてば、もう何十時間になるんです。そういったことも学力向上になっている。授業時間プラスどれだけやるか。さっき、ありましたけれども、習熟度別に先生がついて、かなりやっています。1年生から、落ち着きのない子、しっかりした子と、もう既に、そこで分けているんです。もう小学校1年生から。そういうのは徹底しています。それと、加配教員が充実しているというのはあるかなと思います。だから、その辺について、もっと広い視野で見ないといかんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどう考えているか。

○永山学校支援監 委員のおっしゃるとおり、子供たちの成長ということについては、知・徳・体と言われますけれども、やはり体力、それから学力、そして個々の部分というところで大事な部分であると思います。

そういうところを含めて考えると、資料として出しましたけれども、このデータだけで宮崎ができていないということを言おうとするつも

りは一切ございません。いろんな状況にあっても、相関はあるんだけど、そういう不利な状況においても環境を克服して成果を上げている学校もたくさんありますので、そういう取り組みにつきましては、よい実践をしていると。この事例というのをきちんと把握していきながら、紹介した取り組みで一体となった、子供たちの健全育成という観点からも、子供たちが社会に出ていって、身につけておくものは何なのかというところを基本に置いて頑張っていきたいと思っております。

○日高副委員長 何か、ちょっとわからなかったですけども。

こういう取り組みは基本的にお金がかからないんです。先生でも、校長先生でもいらっしゃる方がどれだけやるか。ここは指導主事が、司令塔です。どう学力向上していくか、この人が作戦を練るわけです。話を聞いたら、それなりのプロフェッショナルだなというのを受けました。こういった取り組みを全県的にもしていく。宮崎ならではの取り組みというのを考えていく部署も、教育事務所等も、それぞれ競い合いながらやっていかなくちゃいけないと思います。

それと、分析もあったんですけども、分析した後のアクション。もう裏づけができていますからアクションがきちっときいているんです。このアクションにどうつなげていくかというのは、もう時間がないからこの辺にしますけれども。ここまでのいろんな意見が出れば、事務事業の見直しも、若干、学力向上の中で必要なと。この学力向上に関する主な予算の宮崎と秋田の違いを見ても、宮崎のほうが高いんですけども、ただ、秋田のほうは加配教員をやっていますよね。でも、私は市議会議員から県議会議員になったんですけど、市議会議員のときに、幾

ら県に加配教員をお願いしますと言っても、県は絶対受けません。はっきり言って。市町村でやってください、これが現実です。市町村に支援をしているんだと言うけれども、この辺が現実と大きな違いがあるなと思うんです。その辺について、どうお考えですか。事務事業の抜本的な見直しもサイクルの中では必要じゃないかということについては、もう総務課長に答えてもらわんといかんですけども、その辺をちょっとお願いします。

○大西総務課長 事務事業の見直しにつきましては、毎年、毎年、かなり丁寧にやってきているところはございます。ただ、きょう、いろいろ御意見をいただいたところを踏まえまして、特に学力向上につきましては、今もちょうど、来年度の新規改善事業を一生懸命、練っているところでございますので、また、そのあたりを十分踏まえて、見直しをさらにかけていきたいと思っております。

○永山学校支援監 今、言われたように、実際に予算の状況もかかわってまいりますけれども、学力向上支援というところが、限られた予算の中でも実効性のあるような取り組みをきちんと展開していきたいと思っております。

なお、加配等については、県としては国の加配等を活用している状況にありますけれども、その限られた加配の中でも、加配のあり方が、具体的なアクションを通して本当に成果が出ているのかというところをきちんと検証していきながら、具体的な配置のあり方については、また検討していきたいと思っております。

○日高副委員長 加配教員も、習熟度別授業とかありますけれども、もうこれは10年以上前から、市町村でも実証実験をしているところはあ

と思うんです。ということは、もう成果が出たのか出ないのかというのは、もうあらかた、わかっているんじゃないかと。

○**永山学校支援監** 学校の状況によって、その成果が出ているところと、なかなか出ていないところがあるという現状等もあつたりしますので、なぜ成果が上がっていないのかというところを、きちんと学校現場の中で授業等を見ていながら、県教委としても市町村教育委員会と連携して、授業を通して加配の成果がきちんと上がるようなところを、十分足りてなかったところもありましたので、しっかりと検証はしていきたいと思います。

○**日高副委員長** 永山さんも教育事務所におつたし、また、ここに学校の先生方もいっぱいいらっしゃると思うんですけれども、成果がどうすれば出るのか、これだからだめなのかというのは、ある程度もうわかってないとおかしいと思うんです。

○**永山学校支援監** 習熟度別の学習というところも含めて、学校によってはティーム・ティーチングという取り組みが、やはり成果を上げるんじゃないかというところもありますので、そういう実際の加配の活用のあり方について、一番いい結果が出るような形で取り組んでいきたいと思っております。

○**日高副委員長** 時間がないので、もう12時を過ぎたんでいいです。

○**中野委員** さっき言った去年とことしの学校毎の点数を入れて、もう毎年使えるように。去年とことしがどうだったか、エクセルに入れればできると思うから、そういう資料をお願いします。それは、また来年も使えます。学校がどう動いたか、それによって校長が誰だったかもわかりますかね。学校名は伏せてもらっていい

ですよ。お願いします。

○**重松委員長** 学校支援監、よろしいですか。

○**永山学校支援監** 学校名はいいということでありますので、そういうデータにつきましては、準備できるものについては準備させていただきたいと思います。

○**重松委員長** よろしいでしょうか。

では、最後に、その他で何かございませんでしょうか。

○**田口委員** きこのうの新聞に全国のいじめの数値が出ておりましたけれども、そのことに関して、県教委としては、それをどのように分析しているのか。数の上げ方が県によって違うのか、何か物すごい差がありますよね。前回の調査と比較してどういう状況であったのかもちょっと御報告ください。

○**永山学校支援監** 本県の状況につきまして、報道等でありましたように、認知件数に関しては非常に高い状況にあります。これは、積極的に子供たちの状況を早い段階で把握しようということで、小さなことも積み重なっていくと大きな事態になるということでもありますので、認知件数としては大きい状況にあります。解消率に関しましては高い数字になっております。解消率につきましては、8,563件のうちの解消しているのが7,809件という解消が図られて、継続が631件、それから解消に向けての取り組み中が117件ということでもありますけれども、追跡の中で本年度10月現在については、解消に向けた取り組み中の分についても、ほとんど解消しているという状況の報告は受けているところであります。

○**田口委員** 8,500もあって、大方が解決しているということなんですね。

○**永山学校支援監** はい、そういう状況にあり

ます。

○田口委員 数字を小さく出すよりも大きく出しているというのを、私は逆に評価したいと思うんです。どちらかという、これは余り、教育委員会としては小さく小さく出したいと思う中で、ほかの県とすると10倍ぐらい差があるような——似たような県のところと差もありましたんで。ただ、現場としてこういうのがあるのは残念なことです、解消したというのはどこで評価したのかわかりませんが、解消しているというのが、それは非常にいい話だと思っております。今後とも、そのようなのがないように、小さな芽のうちからどんどん把握するようなことを、ぜひ継続してやっていただきたいと思っています。

○緒嶋委員 この防止対策推進法というのは、被害者が苦痛と感じれば、もうそれはいじめということになっているわけですよ。そうすると、その中で全然ゼロというところ、もう何もしじめはありませんという学校というのはどう理解したらいいんでしょうか。

○永山学校支援監 ありませんという学校については、本当にそういう子供たちの状況がない状況なのかどうかというところはちょっとわかりませんが、いじめというのは、見えないところで起こっている状況もありますので、その見えない部分というのは、日常的な教師の観察であるとか、それでも見えない部分を先生と子供たちのかかわりにおいて、信頼関係において、そういう相談がきちんとできるような体制、そういうところが大事かと思っております。

○緒嶋委員 逆に、ゼロであることのほうがちょっと不思議な気もするわけです。だから、言われたとおり、件数が多いというのはおかしいことじゃなくて、それは当たり前なことだと

思っている。そういう意味ではゼロということの、ゼロは理想かもしれないけれども、本当は苦痛と子供がおおと思うんです。それをゼロと報告すること自体が、かえって数字がおかしいんじゃないかともとれるので、この件数が多いということは学校にとっては恥なことでもないし。そういう意味での教育委員会の学校に対する指導の仕方というか、それが評価につながるんじゃないかとか、変な意味の気持ちを起こされている学校もあるんじゃないかという気もするので。解決すればいいことだから、ぜひ、そういう思いで指導していただくように。ゼロがあるはずはないというぐらいで、逆に言われるほうが私はいいんじゃないかという気がするんで、このあたりはどうですか。

○永山学校支援監 まさしく、今、委員がおっしゃるような姿勢で、各学校にも指導をしているところでもあります。保護者と子供たちにも、しっかりとそういうところを普及していけるといところで、一体となってやっていきたいと思っております。

○緒嶋委員 県下でゼロだった学校は、どのくらいあったんですか。いじめがないという学校は。

○永山学校支援監 いじめを認知した学校数の状況につきましては、小学校が245校のうち、いじめを認知した学校数は145校、中学校は136校中、いじめを認知した学校数は93校となっているところでもあります。

○緒嶋委員 これは、私の感じからすれば、報告したのが氷山の一角みたいな感じで、もう報告せんでいいがという校長先生の一つの判断もあったのかなという思いもするんですけれども、そのあたりはもうちょっと調査を詳細にやる必要があるんじゃないかな。数が多いほうが、か

えって子供に目が届いておるといふ見方もできるといふんです。だから、そこ辺をもう一回、本当にそうかといふことの確認の意味を含めて、これは教育事務所でやられることかは知りませんが、その調査をやられる必要はあるんじゃないかと思ふんですが。

○永山学校支援監 委員さんがおっしゃいますように、どの学校にもいじめは起こり得るんだといふ基本的な認識に立って、市町村教育委員会、各学校とも連携していきながら、そういう意識の啓発に積極的に努めていきたいと思っております。

○重松委員長 そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。執行部の皆様、長時間、本当にお疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後0時15分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

その他で何かございませんでしょうか。

○中野委員 次の議会でいいと思ふんだけど、教育委員が何をしてるか。一回も会ったことがないです。一回、いろいろな意見を聞きたい。本当、何してるかわからんでしょう。

○重松委員長 教育委員との意見交換ですか。

○井本委員 私は、スーパーティーチャーの話直接聞いてみたい、そんな気もするんだけど。

○緒嶋委員 今度の11月議会中に。

○重松委員長 次回の教育委員会では、教育委員との意見交換とスーパーティーチャーでいいですか。

○緒嶋委員 一緒はいかん。そこ辺は、気を配ってせんと。スーパーティーチャーも、教壇に立たないといかんわけだから。

○重松委員長 それではまず、次回は教育委員との意見交換を設けます。

それでは、以上で委員会を終了いたします。

午後0時16分閉会